

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 5 部門第 2 区分
 【発行日】平成 29 年 7 月 27 日 (2017.7.27)

【公開番号】特開 2016-3677 (P2016-3677A)
 【公開日】平成 28 年 1 月 12 日 (2016.1.12)
 【年通号数】公開・登録公報 2016-002
 【出願番号】特願 2014-122946 (P2014-122946)
 【国際特許分類】

F 1 6 L 1/00 (2006.01)

B 2 3 K 37/06 (2006.01)

【 F I 】

F 1 6 L 1/00 L

B 2 3 K 37/06 E

B 2 3 K 37/06 L

【手続補正書】

【提出日】平成 29 年 6 月 6 日 (2017.6.6)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 2 】

この種の配管の再生方法が特許文献 1 や特許文献 2 に開示されている。その概要を 図 6 ~ 図 10 で説明する。老朽化した金属の配管 1 (図 6) 内にこれよりも小径に巻回された一定幅のステンレス鋼板等の金属板 7 を複数装入する。そして、これら金属板 7 を、ジャッキ等を使用して配管 1 の内周面に押し上げ、各金属板 7 の周方向両端部 7 1, 7 2 を互いに重ねて (重ね継手) 隅肉溶接 7 3 を行っている (図 7)。そしてこの場合、配管 1 への損傷を防止するために重ね継手部の背後にガラス繊維等の耐火断熱材 7 4 を裏当てとして配設している。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 4 】

配管 1 の継ぎ手部 1 1 では、隣接する配管 1 の内周面にそれぞれ配設された金属板 7 の幅方向端部 7 3, 7 4 (図 10) 間を、配管 1 の内方から広幅のゴム製シールリング 6 で塞ぎ、シールリング 6 の幅方向両端縁にそれぞれリング状固定板 6 1 を当接させてシールリング 6 を配管内周方向へ押圧保持している。固定板 6 1 の両端部 6 1 1, 6 1 2 は、図 9 に示すように互いに重ねられ、積層構造の連結板 6 2 で内周側から押さえられている。連結板 6 2 は、その長穴 6 2 1 内に挿入したボルト 6 3 を固定板 6 1 の一方の端部 6 1 2 にねじ込み、長穴 6 2 1 内に樹脂材を注入して固定されている。なお、上記固定板 8 1 の両端部も同様の構造で連結板によって内周側から押さえられている。